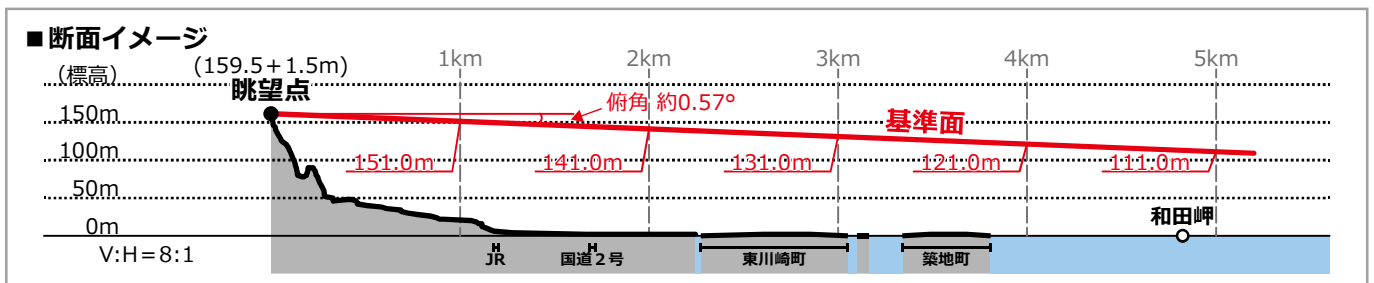


ビーナステラス、ビーナスブリッジから市街地と港、大阪湾・紀伊半島を眺める「見晴らし型眺望景観」の形成

区域① 大阪湾・紀伊半島への見晴らしを保全する

眺望点から水平距離で 19km の海面上のラインを標高 0 m の基準線として設定し、建築物等の各部分の高さが、眺望点から基準線を見下ろした俯角により算定した高さを超えないこととする。

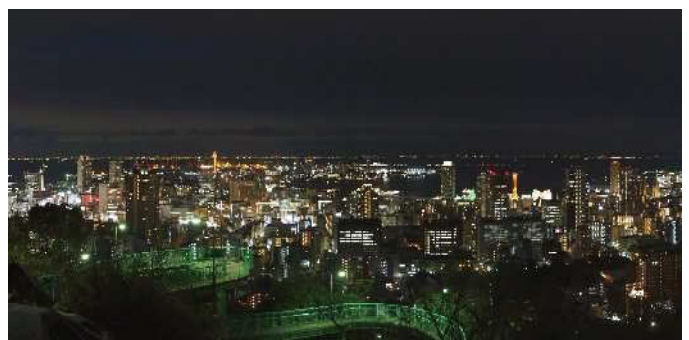


区域① 眼下に市街地の灯りやウォーターフロントの光が輝き、遠く大阪湾の対岸の光まで見渡せる、  
 区域② 落ち着いた上品な夜間景観を保全するとともに、新たな照明技術を取り入れながら夜間景観を  
 区域 a 演出し、みなとまち神戸らしい魅力ある夜間景観を形成する



区域② 都心部や神戸港内への見晴らしを保全

- ・ 建築物等の形態意匠に関する誘導基準を設ける。
- ・ 建築物等の照明の色温度や輝度などに関する誘導基準を設ける一方、ライトアップなどによる良質な夜間景観の演出を誘導する。



## ビーナステラス、ビーナスブリッジから 市街地と港、大阪湾・紀伊半島を眺める「見晴らし型眺望景観」の形成

### 区域a 間近に広がる市街地への眺望景観を保全する

- ・建築物等の形態意匠に関する誘導基準を設ける。
- ・建築物等の照明の色温度や輝度などに関する誘導基準を設ける一方、ライトアップなどによる良質な夜間景観の演出を誘導する。

### 区域b 見下ろしの視線に留意した良好な景観の形成を図る 温かみのある夜間景観を印象付ける

- ・区域aと同様の誘導基準に加え、屋根や建築設備に関する誘導基準を設ける。
- ・色温度や輝度などについて、特に留意した誘導基準を設ける。



### 都心ウォーターフロント

みなとまち神戸の夜間景観のシンボリックなエリアとして、光のランドマークとなるような良質な照明の演出を推奨する

#### (夜間景観形成基準)

光のランドマークとなるような良質なカラー演出や、季節や時間などテーマ性を感じられる光の演出を推奨する

演出の例  
(ピンクリボンデー)

